

策定の経過

1. 市有財産（施設）運用管理マスタープラン策定委員会の設置（平成 24 年 10 月 26 日設置）

市有施設の的確な把握のもとに、将来の適正配置と合理的な管理運営の方針を明らかにしていくとともに、統廃合および民間移譲の検討を含めた施設の維持更新および整備に関する見直し案を策定するため、委員会を設置する。

表 市有財産（施設）運用管理マスタープラン策定委員会の構成

No.	職名	氏名	役職名
1	総務部対策監(兼)行政管理課長	伊藤 和通	委員長
2	坂下総合事務所地域福祉課長	安江 雅明	委員（坂下総合事務所部門）
3	福岡総合事務所地域福祉課長	志津 頼章	委員（福岡総合事務所部門）
4	坂本事務所長	梅本 真人	委員（地域事務所部門）
5	健康福祉部次長	片田 毅	委員（健康福祉部門）
6	環境政策課長	吉村 靖和	委員（生活環境部門）
7	商業振興課長	森 尚人	委員（商工観光部門）
8	農林部次長	太田 真一	委員（農林部門）
9	文化スポーツ部次長	今井 康二	委員（文化スポーツ部門）
10	用地課長	山本 洋彰	委員（基盤整備部門）
11	水道部次長（兼）対策監	塚田 一義	委員（水道部門）
12	消防次長	金子 肇	委員（消防部門）
13	教育企画課長	大塚 健司	委員（教育委員会部門）
14	病院事業部次長	市岡 清	委員（病院部門）
15	企画財務課長	木村 研一	委員（企画部門）
16	定住推進部統括監	佐藤 正	委員（定住推進部門）
17	山口総合事務所長	斉藤 信広	関係部署（山口地域）
18	川上総合事務所長	日下部 庄造	関係部署（川上地域）
19	加子母総合事務所長	内木 哲朗	関係部署（加子母地域）
20	付知総合事務所長	小池 朝通	関係部署（付知地域）
21	蛭川総合事務所長	林 賢二	関係部署（蛭川地域）
22	中津事務所長	伊藤 公一	関係部署（中津地域）
23	苗木事務所長	林 生雄	関係部署（苗木地域）
24	落合事務所長	千村 重彦	関係部署（落合地域）
25	神坂事務所長	日野 利治	関係部署（神坂地域）
26	阿木事務所長	松岡 昌明	関係部署（阿木地域）
27	行政管理課課長補佐	丹羽 史久	事務局員
28	行政管理課主査	佐々木 和則	事務局員
	任 期		平成25年度末まで
	任 命		各部門の指定した職員
	概 要		<p>市有財産（施設）運用管理マスタープラン策定委員会設置要綱 （目的） 市有財産（施設）の的確な把握のもとに、将来の適正配置と合理的な管理運営の方針を明らかにしていくとともに、統廃合及び民間譲渡の検討を含めた施設の維持更新及び整備に関する再編案を策定するため （役割） ①施設の現状の把握及びデータの整理 ②作成手順の検討及び将来の施設の適正配置と合理的な管理運営の方針検討 ③再編に向けた施設の評価及び選定 ④担当課との協議・調整から再編案作成 ⑤市長から特に命じられた事項</p>

2. 地域説明会

平成 25 年 6 月から 10 末月までに 13 地域で説明会を開催した。説明会の参加者は、区長会、まちづくり協議会および各団体の代表者など地域で選定され、延べ 332 名が出席した。

参加者からの意見および質疑では、次のような内容が多かった。

- 大きな施設を残すために小さな施設を廃止するのか。
- 地域の活性化の視点はあるか。
- 地域が知らないうちに方針が出されている。順番が逆ではないか。
- 利用率や効率が低いというだけでなくさないでほしい。

表 地域説明会の概要

	地域	参加	日程	主な質疑応答、意見
1	坂本	35 名	7/23	[Q] この計画は、大きな施設を残すために小さな施設を廃止していくということか。 [A] 大きな施設にかぎらず、利用状況など総合的に判断をしていく。
2	福岡	22 名	7/24	[Q] 方針、選定基準の中に、「地域活性化」という視点は入っているか。経費だけの視点でよいのか。その場合、周辺部はますますさびれてしまう。 [A] 用途廃止などで失われた機能を補完し合えるまちづくりを検討していく。施設ごと個別の検討の中で考えていきたい。 [Q] 学校規模等適正化基本計画は、マスタープランとは別なのか。まちづくり協議会としては重要な課題である。 [A] 別であるが、計画ができた段階でマスタープランへ取り入れていく。 (意見) 重要な計画である。担当者が 1 年で変わっては困る。
3	山口	28 名	8/7	[Q] 人口あたりという評価を基準とすると、限界集落はカットされてしまうという心配がある。限界集落に住む人は人口密集地である所へ住むように、という考えがないようにしてほしい。 [A] 住み慣れたところで生活をしていくようにしたい。 [Q] 民間手法によるサービスの向上とあるが、民間が受ける、失敗、閉鎖となった場合、行政はなんともできないが承知しているのか。 [A] 公共施設についてはそもそも目的がある。契約の中で継続できる方法を指導していく。 [Q] 編入合併ということで、旧 7 町村にかなりのしわ寄せがくる。農業用の施設はほとんど旧 7 町村がもっている。今になってなんの合併だったのかという話である。 [A] 合併をしたところへしわ寄せをするというわけではなく、トータルの考えていきたい。
4	加子母	21 名	8/8	[Q] この計画は、財政が理由か。 [A] 財政の問題である。合併ではスケールメリットの話があったが、ようやく市全体でまとまってきたところである。

				<p>(意見) 合併をなぜしたのかという話になる。金がないのでやめるということは簡単なことであるが、市長、副市長、まちづくり部局でよくねってもらいたい。</p> <p>(意見) 説明してもらっても納得がいかない。地域が誰も知らないうちに廃止という方針がどうしてでるのか。施設の経緯をしているのか。</p>
5	阿木	8名	8/21	<p>(意見) 合併後、施設が重複するのはあたりまえである。まずは、旧町村のいらない施設から統廃合をしてほしい。</p> <p>(意見) 財政が課題といっても、過去の経緯から維持をしていってもらわなければいけないものもある。そこをよくみてほしい。</p>
6	神坂	26名	8/22	<p>[Q]施設全部とは言わないが、ぜひ残して行ってもらいたいものもある。効率、利用率が低いというだけでなくしていかないでほしい。湯船の館は、少ない人口のなかでも有効に使われている物ではないかと思う。</p> <p>[A] 施設についてはそれぞれ思い入れ、そのほか、目的、性質があると思われる。地域とどういった方針がいいのか十分に話し合っていきたい。</p> <p>[Q] 一番関心があるのはクアリゾートについてであるが、今日の時点で分かる情報について教えてほしい。</p> <p>[A] クアリゾートについては検討段階である。経営に参入したいという会社はある。提案ももらっているところであるが、多くのお金がかかる話である。現在内部のトップ会議、会社の役員会でも議論している段階である。今の段階で施設を閉じていくという話はまったくなく、こういった方向ということも決まっていない。方向性が見えてきた段階で地元のみなさんにも報告していく。</p>
				<p>(意見) 湯舟沢を残してほしい。小さな温泉だけでも良い。</p>
7	坂下	24名	8/28	<p>[Q] 野球場が作られたが利用価値はあるのか。中津川市の人が使っているのか。</p> <p>[A] 利用状況は、ちびっこから、高校生、一般まで抽選でおこなうが、日程もとれないという大盛況である。ただし、子どもたちから利用料1回に1万円をとるわけにはいかず、収支はあっていない。</p> <p>[Q] 坂下地域は、借地が多いときいている。全体に占める割合、金額はどのくらいか。借地料で生活をしている人もいる。</p> <p>[A] 全体6,000万円のおよそ半分が坂下である。市としては借地を減らしていくことを考えている。また坂下地域は、借地料の相場も高い。地域性を考慮して平等になるようにすすめていきたい。</p>
				<p>(意見) パブリックコメントについて、初めて知った。周知方法に問題があるのではないか。区長会、街づくり協議会など団体をとおして検討してもらい、個人ではなく団体として意見をもらうようなやり方も検討してほしい。</p>
8	付知	24名	9/19	意見なし

9	中津	39名	9/20	<p>[Q] 総合計画、リニアの計画との整合性はどうか。 [A] 総合計画には施設の充実などがあり、マスタープランは減らしていくと相反するところがある。しかしこれからは効率よくコンパクトにできるだけ今ある施設を有効に使っていくという方向でありそれぞれ別物ということではない。</p> <p>(意見) 市営住宅について利用者への周知、障害者、独居などメンタル的な面も含めて対応してほしい。</p>
10	蛭川	35名	9/24	<p>[Q] 第三セクターについて、将来すべて経営状況に関係なくきることなのか。黒字が見込めれば考えてもいいのか。 [A] 三セクは市内8ヶ所、健全な運営は紅岩山荘と山口特産である。営業をおこなうものばかりであるので行政から手をきるということが最終目的ではあるが、従業員もいる話であり一律に解散をするわけではなくこれから8社と順番に調整していく。</p> <p>(意見) 蛭川郷土資料館は文化振興ビジョンで方針が決まるということであるが、歴史の詰まった地域の宝物であり子供たちが学ぶ場である。なんとかして残してもらいたい。</p>
11	川上	31名	10/8	<p>[Q] 旧の診療所についてはどうするのか。 [A] すぐにでも撤去したいが、壁に鉛があるなど特殊な建物であり費用の捻出を検討している。 [Q] 道の駅は民でも可能か。 [A] 公立でないと道の駅の看板は立てられないが、トイレ、道案内と、物販を切り離すなど、できる範囲で考えている。</p> <p>(意見) 「かわうえ自然休養村管理センター」は廃止となっているが、ホールは川上公民館より大きく利用がしやすい、またステージ付きのホールはここだけである。その辺を踏まえて検討してほしい。 (意見) 川上の体育協会の支部では部員の数が減ってしまい活発なのは弓道、バレー、射撃の3つである。施設をもっているのは弓道だけである。弓道場については関係者によく事前に相談をしてほしい。</p>
12	落合	11名	10/10	<p>(意見) ふれあい牧場の収入、費用について教えてほしい。</p>
13	苗木	28名	10/22	<p>[Q] 用途廃止したあとの土地の取り扱いを、市はどうするのか。 [A] 建物を壊して無くなった後の土地については、売却をしていきたい。それが借地の場合は返していくという形で考えている。 [Q] 今後どうしたら力強い市に持っていけるのか、一番欠けているのは都市計画ではないか。人が集まってお金が落とされないとダメになっていく。日本中で競争が始まっている。苗木だけでダメな話である。苗木から下呂はもっと栄えていい。この絶好な生活条件の場所を具体的に計画してほしい。 [A] このマスタープランはどちらかというとマイナスな話であるが、都市計画のプランについても現在作成中であり、合わせて新総合計画を今年度策定する。広域の考え方も含めて着手しているところで、いろいろなご意見をいただきたい。</p>

3. 個別説明会

福祉施設や農産物加工施設、文化スポーツ施設など 39 施設について、必要に応じて、利用者や施設関係団体などへの説明会を開催した。延べ 103 名が参加した。

表 個別説明会の概要

	地域	参加	日程	対象施設数	担当部	備考
1	福祉施設	6名	9/24	18	健康福祉・総務	社会福祉協議会ほか指定管理者6団体
3	山口	10名	10/3	2	定住・農林・総務	堆肥センター、花ぐし
4	福岡	29名	10/16	2	定住・文スポ・農林・総務	ふれあい文化センター、農産物加工所
5	坂下	4名	10/31	1	定住・商工観光・総務	椈の湖ふれあい村
6	山口	10名	11/1	2	定住・健康福祉・総務	生きがい作業所（山口・馬籠）
2	道の駅	7名	11/18	5	定住・商工観光・総務	市内道の駅5駅
7	神坂	13名	12/11	1	定住・農林・総務	湯舟の館
8	福岡	13名	12/17	1	定住・文スポ・総務	ふれあい文化センター（第2回）
9	山口	8名	12/18	6	定住・文スポ・商工観光・総務	観光、生涯学習スポーツ施設
10	神坂	3名	12/26	1	定住・文スポ・総務	湯舟沢スポーツ広場

4. パブリックコメント

平成 25 年 6 月 28 日から平成 25 年 10 月 31 日にかけて、市有財産（施設）運用管理マスタープランについて意見を公募した。

メールで 5 件、文書で 4 件の合計 9 件の意見が寄せられた。

表 パブリックコメントの概要

受付	方法	意見概要
6/28	メール	民間移譲した場合の監理方法について
7/30	メール	地域集会所の有効利用の提案
8/1	メール	障がい者就労支援事業所ふくおかは、道路を挟んでいるが一体として考えてほしい
9/2	文書	根ノ上高原体育館の拡充、勤労青少年ホーム柔剣道場のレスリング競技利用への拡充
9/3	文書	根ノ上高原体育館の観光面での活用と検討
10/20	メール	労働会館の継続利用について
10/30	文書	労働会館の用途廃止撤廃、老朽化改善、耐震対策工事について
10/30	文書	福岡ふれあい文化センターの存続願い他
11/1	メール	広く市民に知らせたうえでこの計画をすすめるべき

5. 平成 24 年度から平成 25 年度までの取組

平成 24 年度

- H24.6.25 庁内合同協議
- H24.6.29～H24.7.4 庁内「仕分け対象」施設個別協議
- H24.7.24 庁内「仕分け対象外」施設個別協議
- H24.8.9 議会総務企画委員会（所管事務調査）
- H24.10.26 策定委員会の設置及び第 1 回策定委員会の開催（1 回目）
- H24.12.11 市有財産（施設）運用管理マスタープラン中間報告の議会報告
- H24.12.11 市有財産（施設）運用管理マスタープラン中間報告の公表
- H25.1 1 月号広報なかつがわに見直し評価基準を掲載
- H25.2.19～H25.2.21 市有施設の配置再編（案）に関する各課ヒアリング
- H25.2.25 第 2 回策定委員会の開催（2 回目）
- H25.3.8 市有施設の配置再編（案）に関する再調査

平成 25 年度

- H25.4.9 市議会 全員協議会で報告
 - H25.4.29～H25.5.2 市議会会派別説明会
 - H25.6.27 市有財産（施設）運用管理マスタープラン（案）の報道発表
 - H25.6.28～H25.10.31 パブリックコメントを実施（7 月号広報なかつがわに掲載）
 - H25.7.3 区長会検討部会（各区副会長）へ地域説明会開催を依頼
 - H25.7.8 区長会検討部会（各区会長）へ地域説明会開催を依頼
 - H25.7.12 第 1 回策定委員会の開催（3 回目）
 - H25.7.24～H25.10.22 地域説明会（13 地域）
 - H25.9.24 個別説明会（健康福祉）
 - H25.10.24～H25.12.26 個別説明会（各地域）
 - H25.11.18 個別説明会（道の駅）
 - H25.11.21 第 2 回策定委員会の開催（4 回目）
 - H26.1.15 議会総務企画委員会所管事務調査
 - H26.1.28 第 3 回策定委員会の開催（5 回目）
 - H26.2.26 第 4 回策定委員会の開催（6 回目）
 - H26.3 市有財産（施設）運用管理マスタープランの成案化
-

卷末資料

- 1) 市有施設配置図および建物情報
 - 2) 市有施設管理台帳の一例
 - 3) 施設配置体系図
 - 4) 施設評価結果一覧
 - 5) 地域説明会資料
-

市有財産（施設）運用管理マスタープラン

発行：市有財産（施設）運用管理マスタープラン策定委員会

発効日：平成26年3月20日

事務局：中津川市総務部行政管理課
